

令和6年度事業方針(案)

「市民みんなの図書館」として、市民、地域に役立つ図書館を目指し、幅広く豊富な蔵書を揃え、安心して利用できる環境をつくり、市民に愛される図書館を目指します。

1. 『生涯学習に役立つ幅広く豊富な資料』

子どもから高齢者、また多様な興味や関心を持つ人たちのニーズに対応できるよう、幅広く豊富な蔵書を揃え、時節にあった図書展示や関係機関と連携した取り組み等を通じて生涯学習の機会を提供します。また、四日市市の歴史や文化、産業、環境などに関する地域資料の収集に努め、魅力ある地域資料に関する情報発信に努めます。

2. 『図書館サービスの質的向上』

市民の読書相談や調査に対するレファレンスサービスを充実させ、人と本を結びつけます。図書館ボランティアとの協働による図書館事業を、円滑かつ効果的に実施できるように図書館ボランティアの育成・支援に取り組み、図書館利用者の拡大を図ります。

ICタグや自動貸出機・返却機などの IC 機器の導入により、利用者の待ち時間短縮、プライバシーの保護を図るとともに、図書館職員が専門的な業務に専念し、専門職としての能力を発揮できる体制づくりに努めます。

3. 『生きる力につながる子どもの読書活動』

子どもたちが読書を楽しむ基礎を育み、想像力や思考力を身に付けて、たくましく生きる力につながるような取り組みや、子どもたちが地域に愛着を持つような講座等を開催するとともに、学校図書館との連携を図っていきます。

4. 『活字での読書が困難な方への図書館サービスの充実』

視覚障害及びその他の障害により読書が困難な利用者のために、点字資料・録音資料等の整備を行うほか、障害者サービスの充実を図ります。

5. 『新図書館の整備に向けた検討』

新図書館の整備にあたり、利用者の利便性や居心地の良い空間の確保のため、ワークショップや提言等でいただいた意見や図書館職員からの意見を踏まえた施設の機能・設計等について検討を進めます。併せて、複合施設の核となる施設として、人と情報がつながり、学びの場を提供できる図書館を目指し、ソフト面の検討も進めます。

6. 『よっかいち電子図書館』

「よっかいち電子図書館」の広報・周知を図り、図書館への来館や紙の本による読書が困難な方をはじめ、多くの方に読書に親しむ機会を提供します。また、「読みたい本がある」魅力ある電子図書館を目指し、コンテンツの充実を図ります。